

栄区地域福祉保健計画



みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

さかえ・つながるプラン



(素案)

第4期(令和3年度~7年度)

第4期さかえ・つながるプラン(栄区地域福祉保健計画)の内容に対する
皆様のご意見をお寄せください。

意見募集期間:令和3年7月7日(水)~8月11日(水)

栄区役所・栄区社会福祉協議会

INDEX

01 第4期計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨..... 1
- (2) 市計画、区計画、地区別計画の構成関係..... 1
- (3) 他の分野別計画との関係..... 2
- (4) 計画の進め方..... 3
- (5) 計画の取組状況の振り返り..... 3

02 栄区の福祉保健を取り巻く現状と課題

- (1) 社会的背景..... 4
- (2) 第3期の成果と第4期に向けた課題..... 5

- (コラム) 栄区の地域福祉に関わる取組..... 7
(セーフコミュニティ、健康長寿さ・か・え)

03 区計画

- (1) 基本理念と目標 8
- (2) 目標実現に向けた取組
 - 目指すまちの姿 (目標) 1 9
誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまちに
 - 目指すまちの姿 (目標) 2 12
お互いさまで支えあうまちに
 - 目指すまちの姿 (目標) 3 14
様々なつながりがあり情報が行きとどくまちに

04 策定の経過

- (1) 第3期計画の振り返り 16
- (2) 第4期計画策定の経過 18

- (コラム) SDGsとは? 20

※10月の計画策定時には、地区別計画・活動団体のコラム・統計資料集が入ります。

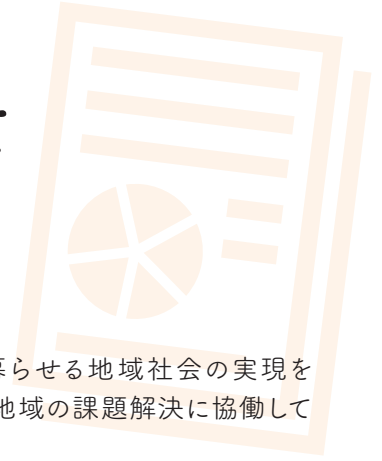
新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防対策として、人と人との接触や3密の回避、不要不急の外出自粛等が社会全体に求められる状況となりました。このことは、コミュニケーション機会の減少や活動の場の制限という形で、地域における支えあいの活動に大きな影響を与え「新しい生活様式」へ沿った活動が求められています。

一方で、先行きが見通せない不安の中で、改めて「人とつながりたい」という気持ちを強く感じ、社会とのつながりの大切さや、活動の本来の目的を確認する機会ともなりました。

また、活動の進め方の工夫として、短時間や少人数での集まり、デジタルツールの活用など新たな方法が試みられています。

コロナ禍においても地域の支えあい活動は必要不可欠なものでありますので、栄区民の皆さまと「みんなが支えあい安全・安心を感じるまちさかえ」を目指していきます。

01 第4期計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

「地域福祉保健計画」とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民、関係団体、事業者、公的機関等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進める計画です。

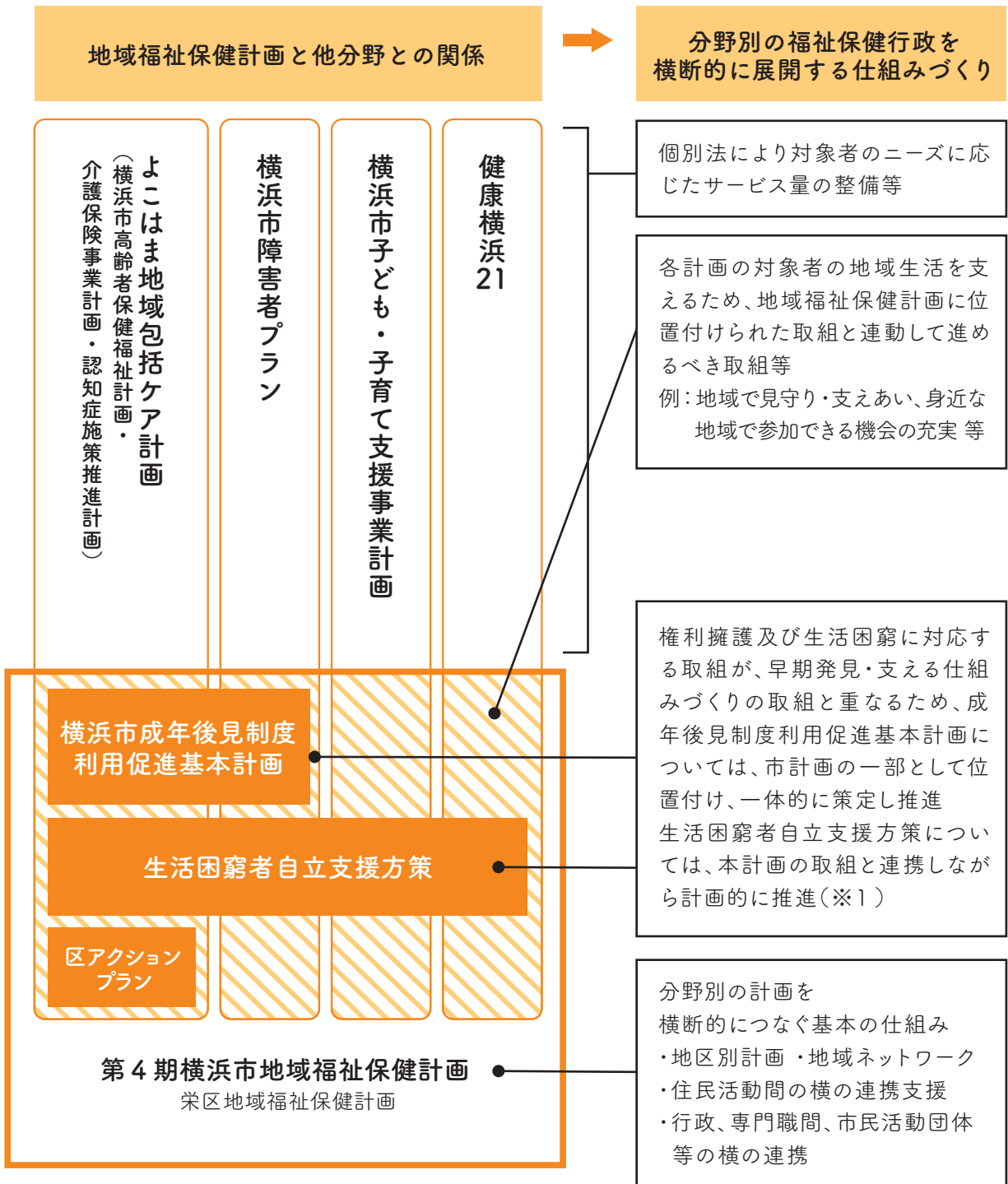
2 市計画、区計画、地区別計画の構成関係

「栄区地域福祉保健計画」は、区計画と地区別計画で構成されています。

	市計画	区計画	
		区(全体)計画	地区別計画
位置付け	基本理念や市としての方向性を示すことにより、区計画の推進を支援する計画	区の特성에応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定・推進する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ●分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 ●区計画を進めるために必要な市や区社協による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 ●市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉保健に関する区の方針 ●地区別計画の活動を支える取組 ●区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ●地域の課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 ●支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組



3 他の分野別計画との関係



※1 生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援制度は、「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりで悩んでいる」等の様々な事情により生活にお困りの方が周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、お一人おひとりの状況に応じた包括的な支援を行う制度です。

経済的な困り事だけでなくとどまらず、家族関係や心身の不調など、複合化・多様化している生活課題の状況にあわせ、関係機関等との連携・協働によりチームで支援に取り組んでいます。

4 計画の進め方

栄区内の地域のすべての人が進めていきます。支える側・支えられる側という関係を超えて、栄区のすべての皆さん、活動団体、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、区役所が連携・協力して進めていきます。

ア 地区別計画

地区ごとに、連合町内会、地区社会福祉協議会等の地域の活動団体を中心に、地域の皆さんが活動・取組を進めていきます。

イ 区計画

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・社会福祉協議会・区役所などが連携しながら進めていきます。

取組の推進状況の確認は、区内の地区別計画推進母体、福祉保健活動団体等の代表者及び学識経験者で構成する、栄区地域福祉保健推進会議において実施します。栄区役所、栄区社会福祉協議会が共同で事務局を運営し、会議での意見を踏まえ、取組を更に充実させていきます。

5 計画の取組状況の振り返り

さかえ・つながるプランは、目標に対して、どのような取組を行えたのか、どのような効果があったのかなどの振り返りを行うことで今後の活動に活かしていきます。振り返りは、以下の視点で実施します。

振り返りのポイント

- ① 課題解決の視点：地域にとってどのような良いことが起こったか
- ② 住民参画の視点：地域の皆さんで、積極的に取り組めたか
- ③ 協働の視点：いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか

ア 地区別計画

各地区が主体となって、年度ごと、中間年度、最終年度に振り返りを実施します。

イ 区計画

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が中心となって、年度ごと、中間年、最終年度に振り返りを行い、栄区地域福祉保健推進会議にて報告を行い、取組状況や振り返りを協議します。

02 栄区の福祉保健を取り巻く現状と課題

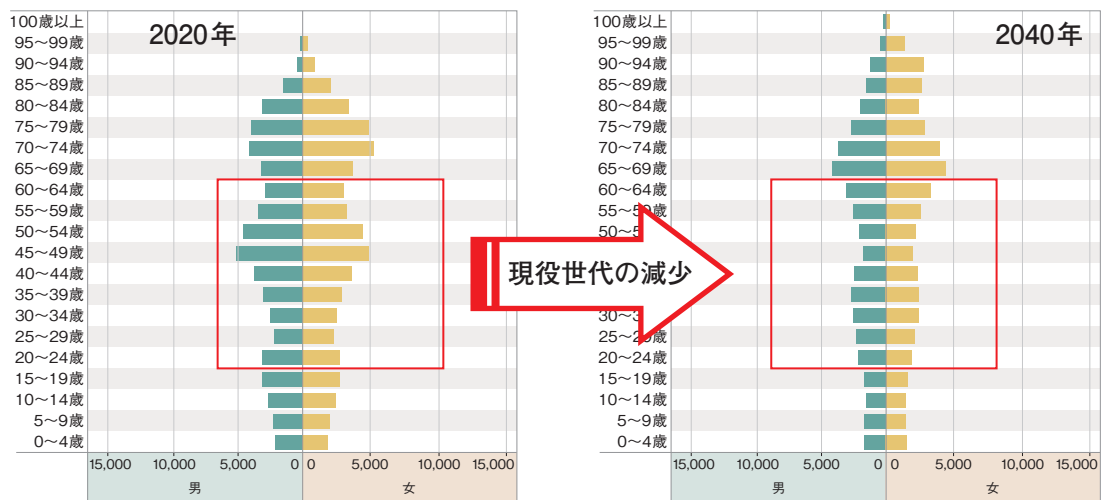
1 社会的背景

ア 栄区の人口構成

栄区は、高齢化率が18区の中で31.0%と一番高い一方、介護認定率は16.9%と一番低いという特徴があります(令和3年3月末時点)。今後も高齢化が進み、75歳以上高齢者の数も増加することが見込まれています。一方、出生数は減少傾向で、少子高齢化が続くことが予測されます。

このため、従来から言われている2025年問題※1「団塊世代の75歳以上高齢者への突入」から、新たに2040年問題として「現役世代の急減」が危惧されるようになってきました。社会保障の問題だけでなく、現役世代が急減する中での、社会の活力維持向上が課題とされ、多様な就労・社会参加の促進、健康寿命の延伸を目指すこと、また、需要の増加に伴う医療・介護のサービス確保が必要とされています。

横浜市栄区将来人口推計 人口ピラミッド



(参考：横浜市ウェブページの「横浜市将来人口推計」)

※1 2025年問題

団塊の世代が75歳を迎え、4人に1人が高齢者になり、医療や介護等のニーズの急増が懸念される問題のこと。

① 包括的支援のための仕組みづくり

核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルが多様化しており、新たな課題が出てきています。いわゆる8050問題^{※1}など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、包括的な支援体制の構築が求められています。高齢者、障害者、子ども等分野を超えた連携や、地域資源の活用による制度や分野のはざまの問題への対応が必要となっています。支援体制づくりとともに、支援に関する地域での周知を進め、必要な支援の情報が本人、家族に届くような環境づくりも必要となっています。

2 第3期の成果と第4期に向けた課題

課題

1

身近な場で誰もが気軽に参加できる風土づくり

これまでの取組を通じて、子育て、高齢者、多世代を対象としたサロンや、居場所づくりが進みました。その中で、担い手の確保や新しい方が参加しやすい環境・仕組みづくりが課題となっています。

第4期計画では、あらゆる世代に地域を知ってもらうきっかけをつくり、それぞれの趣味、特技、関心ごとを活かし、誰もが気軽に参加できる風土づくりが望まれます。

課題

2

お互いさまで孤立を防ぐ地域づくり

これまでの取組を通じて、住民同士の顔の見える関係づくり、災害時要援護者支援の仕組みづくり、自治会訪問による地区内の情報交換、隣接する地区との連携などが進みました。特に第3期計画期間では、生活支援体制整備事業^{※2}が始まり、「ちょこっとボランティア」の活動や、企業と連携した買い物支援が広がるなど、地域包括ケアシステム^{※3}の構築が進められました。一方で、家から出て来られない方や、つながりの薄い方の孤立予防が課題となっています。

第4期計画では、認知症の方、障害のある方、生活に困っている方、子育て中の方など、様々な方が地域で生活していることを理解しあい、「お互いさま」の地域を目指すことが必要です。

課題

3

気づきを共有し、つなげる仕組みづくり

多様化する地域課題の解決に向けては、地域内での情報共有をはじめとして、関係機関同士の連携、区役所内の連携による情報の共有など、横断的な取組が求められています。

第4期計画では、地域の困りごと、良いところに気づきあい、関係者でその気づきを共有し、解決に向けて、必要な機関や組織等につなげられるような仕組みづくりが必要で

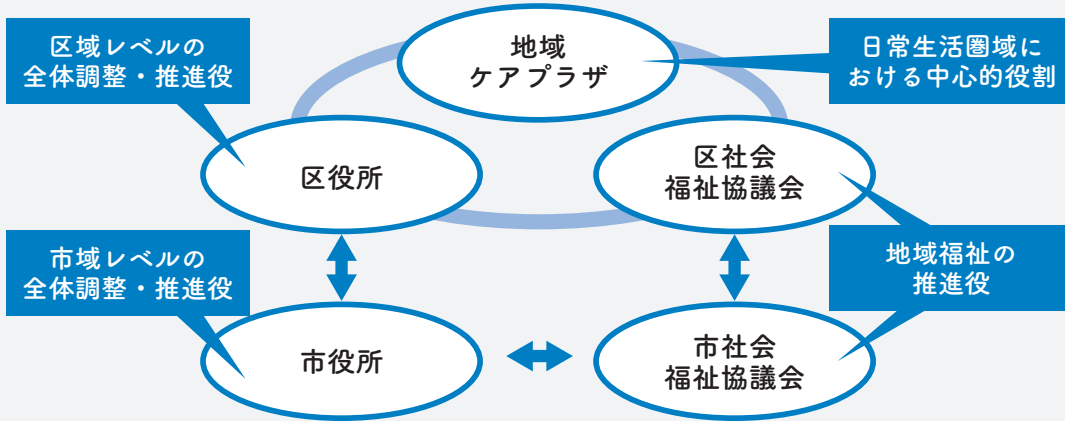
※1 8050問題

親(80歳代前後)が、ひきこもり状態にある子ども(50歳代前後)を支える家庭で、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化してしまうこと。家族を地域の中で孤立させないために、身近な地域における見守りや早期発見のための取組など、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要となっています。

※ 2 生活支援体制整備事業

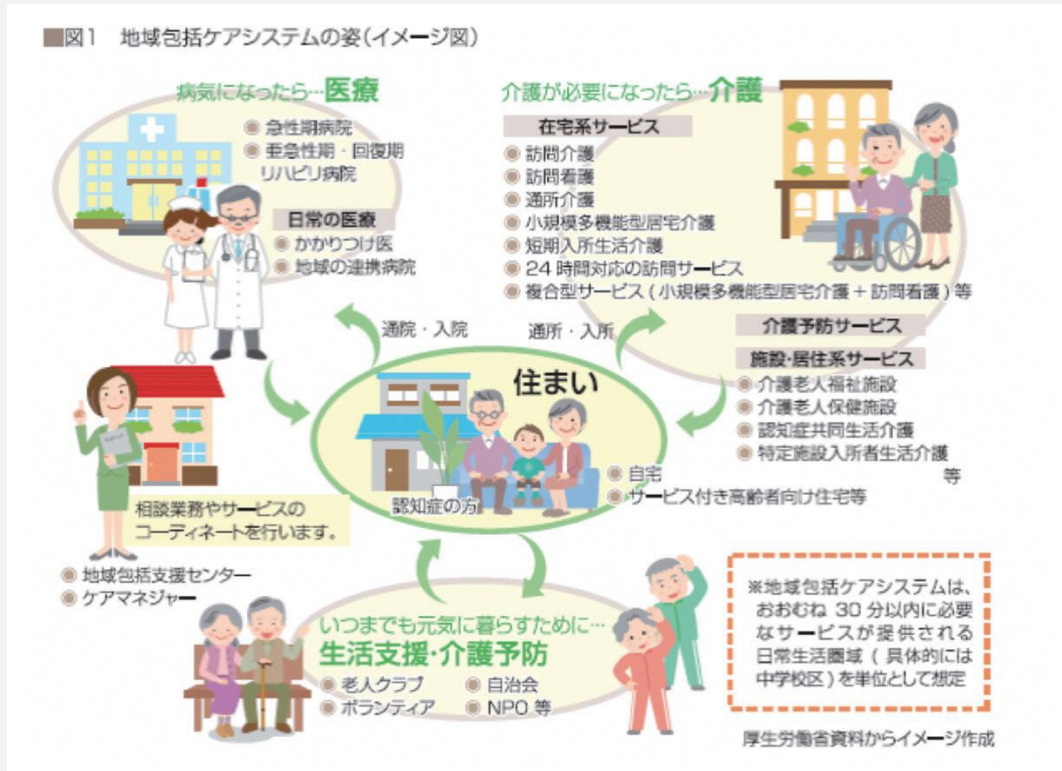
「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を進めていくことを目的とした事業です。高齢者自身ができることは自分で行いつつも、日常生活に必要な支援を受けられ、社会の中で居場所や役割をもっていきいきと生活ができるよう、地域とともに目指すべき姿を描き、地域福祉保健計画等と連動した取組が実施できるよう、チームアプローチを意識して進めています。

地域包括ケアシステムの構築に向けた3者の連携



※ 3 地域包括ケアシステム

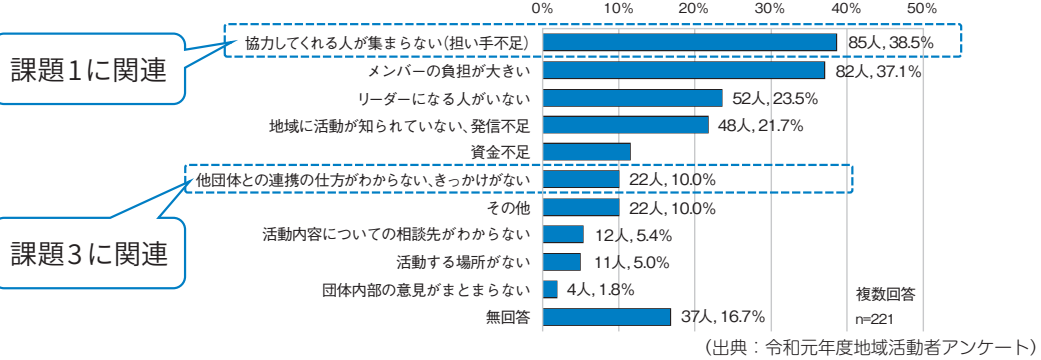
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後（最期）まで続けるために、住まいを中心に、介護、医療、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことで、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目途に、全国各地で構築が進められています。



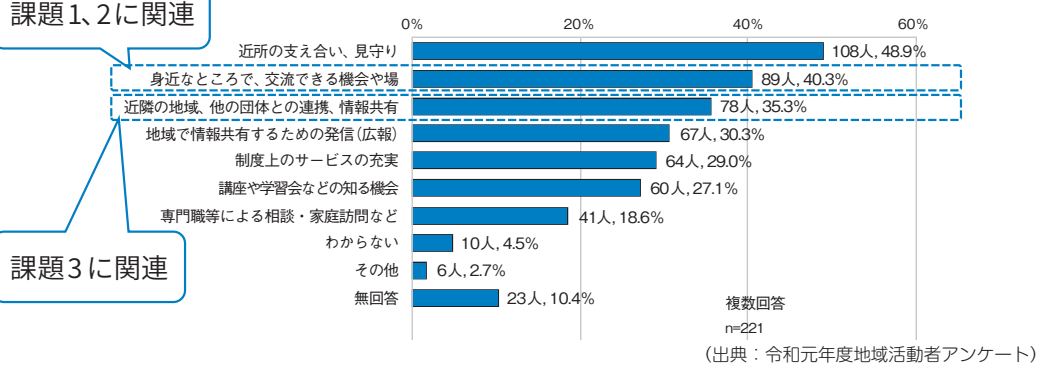
横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた栄区行動指針(平成30年4月発行)

課題に関連する結果（活動者アンケートより）

現在の活動を進める上での課題



第3期地福「基本理念」に向けてあったら良い取組



01

コラム

栄区の地域福祉に関わる取組

栄区では「セーフコミュニティ」や「健康長寿さ・か・え」など地域と安全安心なまちづくり、健康づくりに向けた取組が進められています。

セーフコミュニティ

“セーフコミュニティ”とは、致命的な事故やケガは、その原因を究明することで予防できるという考えに基づいて、地域ぐるみで予防活動を展開するまちのことです。栄区では、8つのテーマの分科会が地域福祉保健計画とも相互に連携しながら地域課題の解決に取り組み、顔の見える関係づくりを進め、地域コミュニティのさらなる活性化を目指しています。

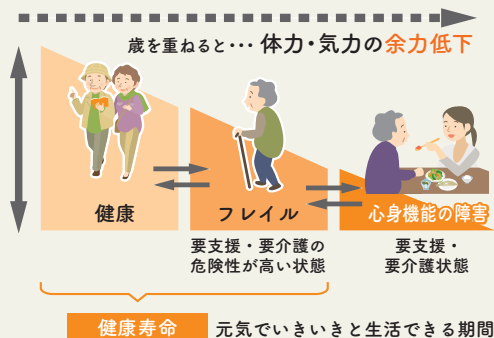
8つのテーマ別分科会

こどもの安全、高齢者の安全、運動競技時の安全、災害時の安全、交通安全、自殺予防、児童虐待予防、防犯

健康長寿さ・か・え

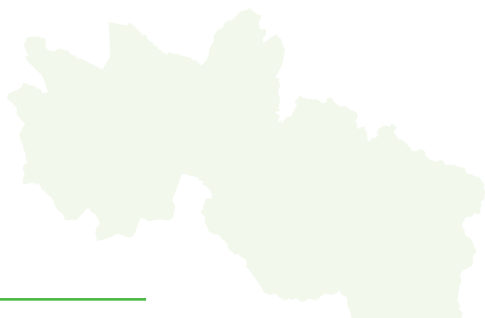
栄区は高齢化率31.0%（令和3年3月末時点）と横浜市内で最も高い一方、要介護認定率は16.9%と横浜市内で最も低く、元気な高齢者が多い区です。

健康で長生きするためには病気を予防するだけでなく心身の加齢の変化に気づくことが大切です。特にフレイル※1予防につながる「運動・栄養・社会参加」の取組を進めています。



※1 フレイルとは・・・加齢に伴う体や心の機能の低下によって要介護に陥りやすくなる状態。

03 区計画



1 基本理念と目標

これまで培ってきた福祉保健活動を土台に、地域で行われている様々な活動を加え、栄区一体となって取組んでいくという考えから、第4期は、第3期の基本理念『みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ』を継承し、より暮らしやすい地域を目指します。

第4期計画 基本理念と目標

— 基本理念 —

みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

— 目指すまちの姿(目標) —

①

誰もが身近な
地域でいきいき
暮らせるまちに

誰もが社会とのつながりの中で暮らし、様々な活躍・参加の機会を得て、生きがいを持って地域で暮らせるまちを目指します。

取組の
視点

- 1-1 社会とつながりいきいきと暮らす
- 1-2 健やかに暮らす
- 1-3 地域で自分らしく暮らす

②

お互いさまで
支えあうまちに

地域では、子育て中の方、認知症の方、障害のある方、生活に困っている方など、様々な方が暮らしていることを理解し、支える側、支えられる側を分けることなく、「お互いさま」の関係で支えあうまちを目指します。

取組の
視点

- 2-1 見守り、支えあう
- 2-2 地域の安全・安心を支えあう

③

様々なつながりが
あり情報が
行きとどくまちに

地域の中の団体同士のつながりを深めるとともに、地区を超えたつながりや施設や企業など、様々な主体がつながり、お互いを知り合い、連携できるまちを目指します。

取組の
視点

- 3-1 情報が届き、つながる
- 3-2 様々な団体・主体がつながる

2 目標実現に向けた取組

目指すまちの姿 (目標) 1

誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまちに

誰もが社会とのつながりの中で暮らし、様々な活躍・参加の機会を得て、生きがいを持って地域で暮らせるまちを目指します。

取組の視点 1-1 社会とつながりいきいきと暮らす

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 地域活動や趣味活動を通じた仲間づくりや生きがいづくりを進めます。
- ② 地域で活動をする人材の発掘のほか、趣味をいかしたボランティア活動への展開など、人と人、人と場をつなぎ、社会参加の機会を増やします。
- ③ 意欲と能力が発揮できるあらゆる場づくりを地域・関係団体と協力して進めます。
- ④ 身近な地域でさまざまな交流ができる場をつくれます。

▶ 具体的な取組例

趣味活動団体等からの人材の把握

- さかえ区民活動センター、地区センター、コミュニティハウスとの連携
- 小エリアでのアンケートによるニーズと地域人材の把握

趣味、特技、経験を活かせる機会づくり

- パソコンを使った編集作業・チラシ作成
- アウトドア知識を活かした防災対策
- 犬の散歩による防犯パトロール
- 中学生への職業講話
- 子育て、介護の経験を活かしたサポート

さまざまな交流の機会づくり

- 多世代の交流
- 同趣味、ご近所、同じ立場（子育て中の保護者等）、ペットの友達同士の交流場づくり
- 地域行事、お祭り、イベントによる交流

取組の視点 1-2 健やかに暮らす

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 健康寿命^{※1}の延伸に大切と言われている3つ（「運動」「栄養」「社会参加」）の視点で、心と体の健康づくりを促進します。
- ② 健康を知って学ぶ機会を地域・活動団体・地域ケアプラザ・区役所などさまざまな場で作ります。
- ③ 健康づくりの場や取組の情報発信など、世代に合わせた支援を進めます。
- ④ 子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠期から幼少期、学齢期、青少年期と子どもの成長段階に合わせ、子どもや子育て家庭への支援を進めます。
- ⑤ 多様なライフスタイルや価値感に合った健康に関する取組や啓発をより一層充実していきます。

▶ 具体的な取組例

身近な場での健康づくりの推進

- サロンにおける健康チェック、ラジオ体操、食生活講座の実施

健康づくりの要素を取り入れたイベントや活動

- お祭り等の地域のイベントにおける健康チェックや啓発チラシの配布

歯と口の健康に関する啓発

- オーラルフレイル^{※2}予防講座の実施

食生活・栄養に関する啓発、食育の推進

- 10食品群・食事様式ダイアリー^{※3}の活用 ● 子ども食堂の運営

こころの健康づくりの推進

- 休息や睡眠に関する講座の実施 ● メンタルヘルスに関する啓発

子どもの居場所づくりの推進

- 子育てサークルの活動 ● 子ども食堂の運営

子育て支援の取組

- 子育てサロン、子育て広場、地域育児教室の開催
- 子育て支援拠点（にこりんく）での取組

※1 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※2 オーラルフレイル

お口周りの機能が衰えた状態（むせる、食べこぼす、滑舌が悪いなど）。お口の機能低下は体全体の機能低下につながります。

※3 10食品群・食事様式ダイアリー

食事様式の偏りとバラエティ豊かな食品を食べているかを確認するためのシート。

取組の視点 1-3 地域で自分らしく暮らす

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 支援が必要な世帯や、買い物や外出に課題を抱えている地域への支援など、必要な制度につなぐほか、地域の中での新しい仕組みづくりに取り組みます。
- ② 人生の最後まで自分らしく過ごせるように、準備するための情報提供を進めます。
- ③ 複合的な課題を抱えた世帯へ、関係機関が一体となって支援します。
- ④ 障害や認知症などにより、自己選択、自己決定が難しくても、自分らしく暮らし、財産や権利が侵害されることのないよう、啓発や取組を進めます。
- ⑤ 様々な事情のある方が、自らの意思で地域へ実態を発信できるきっかけづくりを行います。
- ⑥ 障害者差別解消法の根幹となる「社会モデル^{※1}」による、配慮の提供にあふれた障害（困りごと）のない、共生社会を目指します。

▶ 具体的な取組例

相互理解の促進

- 児童、生徒への福祉教育や一般向けの講座の実施
- 認知症講座の実施

生活支援の取組

- ちょこっとボランティアの活動
- 外出支援に関する取組
- 移動販売の運営

介護予防の取組

- 元気づくりステーションの活動
- 介護予防講座の実施

自分らしく暮らし続けるための取組

- 権利擁護の啓発
- 成年後見制度の普及
- あんしんセンター^{※2}の活用
- SAKAE シニアライフノート（エンディングノート^{※3}）の普及

重層的なセーフティネットの構築に向けた取組

- 8050 事例の早期相談促進
- フードドライブ^{※4}の実施
- 複合的な生活上の課題を抱えている方など生活困窮者の支援

※1 社会モデル

障害はその人の機能障害などではなく、社会・人が作り出している障害(困りごと)であって、そして、その障害(困りごと)は、人・社会の配慮の提供によって、障害を取り除くことができるという考え方です。

【例】視覚障害…挨拶をされても誰なのかが解らないという障害(困りごと)が作り出されていますが、一言、「近隣の〇〇です」と名乗るといった配慮の提供によって、その人の障害(困りごと)は取り除かれます。つまり、障害は見えないことではなく、その人に対し名乗らないという配慮の提供ができない人、社会にあるということです。

※2 あんしんセンター

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して生活できるように権利擁護に関わる相談や日常生活の支援を行う機関（相談・福祉サービス利用援助・定期訪問・金銭管理サービス・財産関係書類等預かりサービス）

※3 エンディングノート

認知症等で意思疎通ができなくなった時や亡くなった時のために自身の思いを書き留めておく覚書のこと。遺言のような法的な効力はない。

※4 フードドライブ

各家庭や食品を取り扱う企業から、まだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体・活動を言います。集めた食品は、フードバンク団体及び社会福祉協議会を通じて、地域の福祉施設や食を必要としている方に寄贈しています。

地域では、子育て中の方、認知症の方、障害のある方、生活に困りごとを抱えている方など、様々な方が暮らしていることを理解し、支える側、支えられる側を分けることなく、「お互いさま」の関係で支えあうまちを目指します。

取組の視点 2-1 見守り、支えあう

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 交流・居場所づくりを通して地域での支えあいを進めます。
- ② みんなの居場所や世代間交流ができる場をつくります。
- ③ 講座、研修を通じて見守りの人材を育成し、孤立予防を進めます。
- ④ 日常生活のちょっとした困りごとを地域の支えあいで解決する取組を進めます。
- ⑤ 新しい生活様式を踏まえた、見守りの工夫や事例が共有できる機会をつくります。
- ⑥ 日ごろからのお互いさまの関係づくりを進めます。

▶ 具体的な取組例

見守り人材の育成

- アウトリーチパートナー※¹研修、さかえハートフルサポーター（ゲートキーパー）※²養成研修の実施
- 認知症キャラバンメイト※³、認知症サポーター養成研修の実施

居場所づくり活動の推進

- 子ども食堂の運営 ●寄り添い型生活・学習支援事業※⁴の実施 ●家族勉強会の実施

見守り活動の推進

- 「地域で見守り」推進事業※⁵の実施、登下校見守り等の実施

見守り活動の共有

- 活動団体やボランティアなどの交流会

支えあい活動の推進

- ちょこっとボランティアの活動

※1 アウトリーチパートナー

誰もが安心して生活できるよう、見守り・寄り添う人を「アウトリーチパートナー」と位置づけて、生活困窮者の支援の理解者を増やす研修を行っています。

※2 さかえハートフルサポーター（ゲートキーパー）

身近な地域のつながりの中で自殺のサインに気づき、専門機関などへつなぐ役割を担う人材。区民誰もが「さかえハートフルサポーター」になることを目指し、研修を行っている。

※3 認知症キャラバンメイト

「認知症サポーター養成講座」を行うボランティア講師のこと。

※4 寄り添い型生活・学習支援事業

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施しています。

※5 「地域で見守り」推進事業

区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75歳以上の方のみでお住まいの方のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。

取組の視点 2-2 地域の安全・安心を支えあう

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 災害時などに声をかけあい、助けあえるよう、高齢者や障害者、乳幼児を抱える家族などと日ごろからの顔の見える関係づくりに取組みます。
- ② 地域で安心して子育てや介護ができる環境づくりを進め、虐待防止に取組みます。
- ③ 子どもたちを犯罪から守るために、SNS等の利用についての正しい知識の普及を図ります。
- ④ 詐欺にあわないよう啓発の取組や被害にあった際の対処法の知識を広げるほか、犯罪・事故に巻き込まれないよう見守りも進めます。

▶ 具体的な取組例

災害時要援護者支援の取組

- 災害時要援護者の把握
- 取組事例の共有による普及啓発

子育て、介護の負担を軽減する取組

- 介護者のつどい、家族勉強会、地域育児教室の実施

予防、早期発見の体制づくり

- 防犯パトロールや学援隊パトロールによる見守り
- 振り込め詐欺防止の出前講座等の実施
- 栄区認知症等高齢者 SOS ネットワークシステム^{※1}による早期発見

安全な環境づくりの取組

- ヒートショック^{※2}の啓発
- 転倒予防の啓発
- 虐待予防の啓発

※1 栄区認知症等高齢者 SOS ネットワークシステム

認知症のある高齢者の方などが徘徊（家を出て、途中で自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのかわからなくなり道に迷ってしまうこと）で行方不明になった時に、できるだけ早く発見・保護に協力する仕組みです。区役所、警察署、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）、公共機関、交通機関などが一緒に取り組んでいます。

※2 ヒートショック

急激な温度変化によって血圧が上下大きく変動することをきっかけにして起こる健康被害です。例えば心筋梗塞や不整脈、脳梗塞等を起こすこともあります。高齢者や生活習慣病の方は血圧変化をきたしやすく、特に注意が必要です。

地域の中の団体同士のつながりを深めるとともに、地区を超えたつながりや施設や企業など、様々な主体がつながり、お互いを知り合い、連携できるまちを目指します。

取組の視点 3-1 情報が届き、つながる

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 必要な情報が広く共有できるよう、様々な手段を使って発信していきます。
- ② 地区の取組や各種団体、施設の取組が情報交換できるような機会をつくっていきます。
- ③ 新たな課題について、タイムリーに情報提供、共有し、みんなで取組を検討していきます。
- ④ 情報を必要とする人や自ら情報をとれない人へ、必要な情報が届くよう、情報の発信、共有の手段や内容について工夫します。
- ⑤ 地域活動や趣味に関する情報等、幅広い情報を年齢、分野を限定することなく、広く発信していきます。

▶ 具体的な取組例

情報発信の工夫

- 広報紙・リーフレット・掲示版・回覧などを中心とした発信
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による発信

情報の発信・受取の環境整備

- デジタルツールに関する講座の開催
- 地域ケアプラザ等の Wi-Fi 環境の整備

情報交換の場の充実

- 各種連絡会、活動団体間の交流会による情報交換
- 自治会同士の交流による情報交換
- 地域 SNS 活用の促進による情報交換

取組の視点 3-2 様々な団体・主体がつながる

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・ 社会福祉協議会・区役所の取り組むこと

- ① 課題や工夫を共有し、団体同士のつながりを深め、相互の働きかけを広げていきます。
- ② 同じような取組を進めている団体同士がつながれるよう、情報交換の機会を提供していきます
- ③ 団体同士の連携、分野・主体を超えた新たな連携ができるようコーディネートし、新たな取組をつくりだしていきます。
- ④ 新しい分野、団体とのつながり方を見つけていきます。

▶ 具体的な取組例

異なる分野の活動団体等のつながりづくり

- 栄区認知症等高齢者 SOS ネットワーク連絡会、地域ケア会議※¹、生活支援体制整備事業協議体、成年後見サポートネット※²、セーフティネット会議※³などの開催による関係性の構築

同じ分野の活動団体等のつながりづくり

- サロン連絡会、ちょこっとボランティア連絡会、子育て支援団体連絡会、区 PTA 連絡会などの開催による関係性の構築

福祉保健分野以外との多業種つながりづくり

- 見守りやコミュニティ創出のための移動販売の運営
- 移動支援の取組（バス・タクシー・企業・社会福祉法人）
- 企業との連携によるフードドライブ（食支援）の実施
- 学校と企業・地域の連携
- 医療機関と地域の連携

※1 地域ケア会議

個別ケースの検討を多職種で行う個別レベルを始点として、包括レベル、区レベル、市レベルの地域ケア会議で重層的に構成されます。各レベルで解決できない課題は、より広域レベルで検討し、その結果をフィードバックすることによって、資源開発や政策形勢までにつなげていく仕組み。

※2 成年後見サポートネット

成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるように、福祉保健・法律など様々な専門職や市民後見人などが集まり支援方法などを検討する取組。

※3 セーフティネット会議

生活困窮者への個別支援を始点として、区レベル、市レベルのセーフティネット会議で重層的に構成されます。生活困窮者の早期把握・早期支援に加え、地域における支援体制の検討及び関係機関や地域資源等とのネットワーク構築などを促進する仕組み。

04 策定の経過



1 第3期計画の振り返り

平成28年度から5か年の計画である第3期計画は、生活困窮など新たなテーマを盛り込んだ、7つの分野別テーマで進めてきました。第3期が終了するにあたり、5年間の取組を振り返り、以下のようにまとめ、第4期計画に引き継ぎます。

テーマ
1

栄区らしい共助社会づくり

自治会町内会を中心に、運動会や夏祭り、防災訓練など様々な取組が行われています。また、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、消費生活推進員、食生活等改善推進員、子ども会、シニアクラブなど多くの団体が地域で活発に活動を展開しています。

地域にある学校や幼稚園、保育園、事業所、企業、商店と自治会町内会、地域で活動する団体が連携し、一緒に地域について考え、より暮らしやすい地域づくりが進むことが期待されます。

テーマ
2

いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

地域住民、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が連携し、生活支援体制整備事業が進められました。認知症への理解、予防の取組や、サロンなどの居場所づくり、生活の中でのちょっとした困りごとを助け合う「ちょこボラ」、買い物支援などのほか、高齢者を狙った詐欺などについても身近な課題として関心が高く、取組が進みました。

これからも企業や地域の施設などとのつながりを大切に、高齢者が孤立することなく、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、隣近所で緩やかに見守りあう地域づくりを進めます。

テーマ
3

地域が支える出産・子育てから青年期までの切れ目のない支援

地域の様々な行事を通じて地域住民との顔の見える関係づくりが進んでいます。子どもの見守りの場が地域の中で増えてきています。地域福祉保健計画に位置づけたことで、子どもや家庭に関わる現状を地域で共有する機会となりました。子育て世代が、活動のきっかけづくりの講座へ参加することで、地域に参加しやすい土壌がつくられます。そのような環境を広げていき、安心して子育てができ、安全に子どもが過ごせる地域をつくっていきます。

テーマ
4

区民総ぐるみの健康ライフスタイル

自治会町内会、保健活動推進員、食生活等改善推進員等を中心に、運動・食生活改善につながる取組が継続して行われています。

自分の健康状態を知るため、保健活動推進員が中心になった健康チェックや、食生活等改善推進員の年代ごとの食生活改善講座などが行われています。

また栄区民の健康状態実態調査の結果を踏まえ、健康寿命延伸につながる「運動」「栄養」「社会参加」の取組を、地域の実情に合わせて進めていく必要があります。地域、関係機関、企業のそれぞれの取組が連携し、さらに区民の健康づくりにつながる風土づくりも大切です。

テーマ
5

地域防災における福祉的視点の充実強化

自治会町内会における災害時要援護者支援の取組が進んでいると同時に、ボランティア団体による防災活動の啓発も行われています。また、災害ボランティアセンター開設・運営に関して関係機関にて協定が締結されるなど、いざというときに備えた体制づくりも進んでいます。

今後も、災害時に支援が必要な方々に対して、地域社会全体で適切に対応できるように、講演会や訓練の実施等により、支援への理解を広める取組が必要です。

テーマ
6

障害者が安心して暮らせる地域づくり

専門部会で障害者、家族、地域、障害福祉事業所、区役所それぞれが取り組んでいること、安心して暮らせる地域づくりのためにできることなどが検討されました。

小学校、中学校での福祉教育などの、子どもの頃から正しい知識を身に付ける取組や、障害者、家族、あんしんキーパーとの集いなど、日ごろからの顔の見える関係づくりなどが進んでおり、さらなる取組の広がりが期待されます。

テーマ
7

地域と連携した生活困窮者支援

生活困窮者への支援については、地域に出向いての講座、研修を繰り返すことで、少しずつ知られてきています。相談者は増えており、民生委員児童委員や他機関、区役所内の他課からつながるケースも増加傾向にあり、アウトリーチパートナーが見守りの機能を発揮しているといえます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮した方からの相談が急増しました。事態の長期化により、生活困窮の課題も長期化・複合化する傾向にあります。また、必要な支援にまだつながっていない方もいるため、引き続き地域と連携した寄り添い型の支援が必要となります。

2 第4期計画策定の経過



地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点を利用している団体等への地域活動者アンケートでは、今後取り組んでいくべき課題として「地域の助け合い」「災害時の支援」「ひきこもりへの支援」といった意見や、あったら良い取組として「隣近所の支えあい・見守り」「身近なところで交流できる機会や場」「他団体との連携、情報共有」といった意見がありました。

第3期計画で設定していた分野ごとに「7つのテーマ」について、課題を共有するという点ではわかりやすい一方、複数のテーマにかかわる取組が数多くあること、テーマ間にある「はざま」の課題が見落とされがちになる等の面がありました。そこで、第4期計画では、取組に視点をおき、これを進めることにより、実現を目指す「3つの目指すまちの姿」を「目標」として設定する方向となりました。

テーマ1 栄区らしい 共助社会 づくり	テーマ2 いつまでも 安心して暮 らせる地域 社会づくり	テーマ3 地域が支える 出産・子育て から青年期ま での切れ目の ない支援	テーマ4 区民 総ぐるみの 健康ライフ スタイル	テーマ5 地域防災に おける 福祉的視点 の充実強化	テーマ6 障害者が 安心して 暮らせる 地域づくり	テーマ7 地域と 連携した 生活困窮者 支援
------------------------------	--	--	--------------------------------------	--	---------------------------------------	------------------------------------

7つの分野別テーマから、それらのテーマを含みつつも、
3つの目指すまちの姿として目標の3本柱を設定

目指すまちの姿1
誰もが身近な地域で
いきいき暮らせるまちに


目指すまちの姿2
お互いさまで
支えあうまちに

目指すまちの姿3
様々なつながりがあり
情報が行きとどくまちに

SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは？


SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。横浜市は「SDGs 未来都市」に選定されています。さかえつなげるプランにおいて取り組む活動も、SDGsにつながっています。

「さかえ・つなげるプラン」と関連が深い目標

- 


目標1
貧困

……あらゆる場あらゆる形態の貧困を終わらせる

- 


目標3
保健

……あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 

目標8
経済成長と雇用

……包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

- 

目標11
持続可能な都市

……包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間属性を表現する

ご意見の募集について

第4期さかえ・つながるプラン(栄区地域福祉保健計画)の

内容に対する皆さんのご意見をお寄せください。

- この素案に対するご意見がありましたら、右下のハガキにご記入の上、お送りください。(切手は不要です。)ハガキの他、封書・FAX・Eメール・電子申請システム・区役所窓口への直接持参でも結構です。様式は問いませんが、区内在住の方はお住まいの町名・年代はお書きください。
- いただいたご意見等は、今後の計画策定や地域福祉保健関連施策の参考にさせていただきます。ご意見を取りまとめたものを、栄区地域福祉保健推進会議へ報告するとともに、栄区ウェブページに公表します。
- 個人情報とは適切に取り扱い、このご意見以外には使用しません。

【意見募集期間】令和3年7月7日(水)～8月11日(水)

素案は、栄区ウェブページでも
ご覧いただけます。



Q 栄区地域福祉保健計画 検索

封書、FAX、Eメール等の送付先

横浜市栄区役所
福祉保健課 事業企画担当
■〒247-0005
横浜市栄区桂町 303-19
■Tel : 045-894-6962
■Fax : 045-895-1759
■Eメール :
sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

247 0700

こちらを印刷したものは
使用できません。

切り取り

※お名前の記入は不要です

■区内在住の方はお住まいの町名

■年代 a.20 歳未満 b.20～39 歳
(○をつけて c.40～64 歳 d.65～74 歳
下さい。) e.75 歳以上



・切り取り

「第4期さかえ・つながるプラン(栄区地域福祉保健計画)」
素案へのご意見をお書きください

こちらを印刷したものは使用できません。

切り取り

栄区社会福祉協議会

〒247-0005 栄区桂町 279-29
電話 :045-894-8521 FAX:045-892-8974
E-mail: office@sakaeku-shakyo.jp

栄区役所福祉保健課

〒247-0005 栄区桂町 303-19
電話 :045-894-6962 FAX:045-895-1759
E-mail: sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

ご協力ありがとうございました。